

## 様式2

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県農政部販売・輸出支援課
契約締結年月日	令和7年9月24日
契約者名	株式会社共同通信社 代表取締役社長 井原 康宏
契約名	山梨県産ブドウのベトナム輸出解禁に向けたブランディング業務委託契約
契約金額 (税込み)	4,994,000円
随意契約理由	<p>本事業は、近い時期にブドウ輸出解禁が期待されているベトナムにおいて、山梨県のプレゼンスを高めるブランディングに取り組むことにより輸出解禁前の段階からブランド認知を形成し、解禁後の円滑な市場参入及び販路拡大を図るものである。</p> <p>本契約の相手方である「株式会社共同通信社」は、官公庁や企業の広報・PR支援、イベント運営において豊富な実績を有し、国内最大の報道ネットワークを持つ一般社団法人共同通信社のグループ企業として、他社にはない強みを有している。特に、海外インフルエンサーを活用したFAMトリップでは、現地支局のネットワークを活かした影響力の高い人材の選定と、現地事情に即した情報発信が可能である。また、映像制作においては、丁寧な取材と高い編集力により、対象の魅力を最大限に引き出すコンテンツを制作。さらに、ベトナム国内の有力メディアとの連携により、他社では実現困難な効果的な配信が可能である。これらの点において、同社は本業務を一貫して高品質に実施できる唯一の事業者である。</p> <p>以上の理由から、(株)共同通信社でなければ実施困難な業務内容を含んでおり、代替可能な事業者を見つけることはできない。また、本業務の性質に照らし最も合理的かつ効果的な選択であり、事業目的の達成に向けて最も妥当であると判断できる。よって、地方自治法施行令第167条の2第2項により随意契約によるものとし、山梨県財務規則137条第3項の規定により見積合わせを省略することとする。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行例第167条の2第2項